

平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針（素案）

～未来の礎を築く学校づくり～

概要版

第1章 概要

策定趣旨

学校は、児童・生徒の健やかな心身を育成し、社会で自立して生きていくための基礎を築く場所であり、様々な悩みを抱える子どもへの対応や、デジタル化の推進など、多様化する教育課題に適応した環境を確保・充実していく必要があります。また、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化する中、学校・家庭・地域がさらに連携・協力していくことが求められています。

全国的な傾向と同様に本市でも、児童・生徒数は、ピーク時のほぼ半数まで減少しており、1970年代から1980年代にかけて整備された学校施設の多くは、老朽化が進んでいます。人口減少・少子化が急速に進行し、国・地方ともに厳しい財政状況であることを踏まえると、児童・生徒にとって、より良い教育環境を効果的かつ効率的に提供していくことが重要であり、学校施設の老朽化への対応と一体的に検討を進める必要があります。

「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針（以下「基本方針」といいます。）」は、これらの課題の解決に向け、2040年以降の社会を見据え、様々な社会情勢の変化にも、子どもたちが柔軟に適応し、新しい時代の学びに効果的に取り組めるよう「未来の礎を築く学校づくり」の実現を目指し、策定するものです。

基本方針は、検討委員会での議論、保護者、教職員、市民の皆様を対象に実施したアンケートやパブリックコメント手続きでいただいた御意見を踏まえて策定しました。今後も、この基本方針を多くの市民と共有し、将来にわたり児童・生徒が毎日充実した学校生活が送れるよう、議論を深めていきます。

平塚市の教育

「平塚市教育振興基本計画～奏プラン～」で掲げる基本理念は、本市の総合的な教育施策の目標や施策の根本となる方針としての「平塚市教育大綱」と連動し、方向性を共有していくことで、より一層の教育施策の推進を目指しています。

<目指す教育：教育大綱・奏プランに掲げた基本理念や基本方針等>

<基本理念>	未来の礎を築く教育のまち平塚
<基本方針1>	確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実
<基本方針2>	子どもの育ちを支援する環境の充実
<基本方針3>	文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実

<教育の特色：協奏曲に見立てた教育・学校教育と社会教育の連携>



子ども大学ひらつか
（奏アカデミー）



中学生を対象とした
スポーツフェスタ



地域教育力ネットワーク
協議会の道路愛護活動



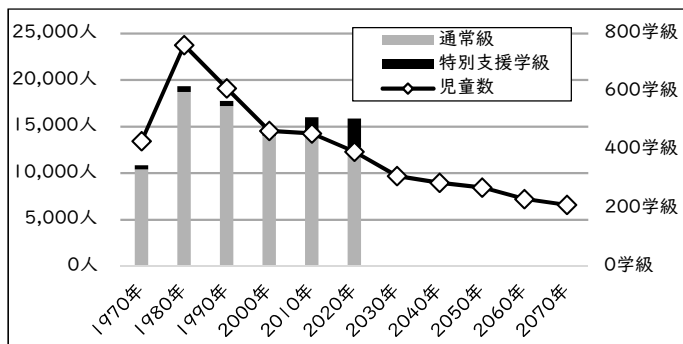
公民館事業
一泊防災体験（放水訓練）

第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題

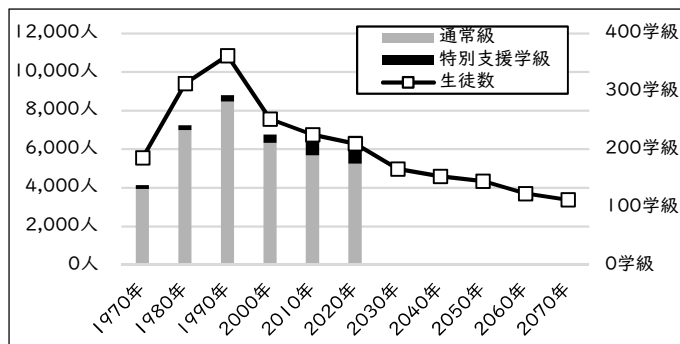
学校規模

- ◆本市の児童・生徒数は、ピーク時のほぼ半数まで減少（1983年：35,169人⇒2025年：17,229人）
- ◆本市独自の児童・生徒数推計では、2070年にピーク時の約3割以下まで減少する見込み
- ◆通常級の学級数は減少する一方、特別支援学級は増加傾向

<小学校>



<中学校>

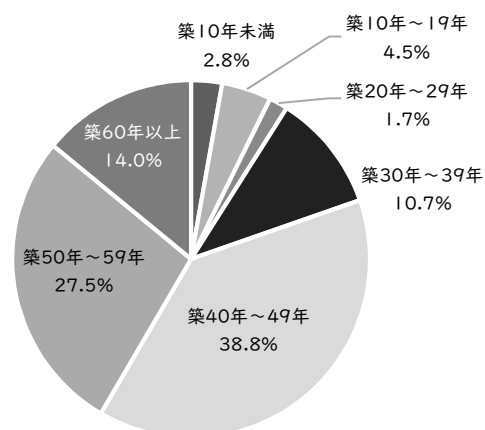


学校教育施設

- ◆80.3%が築後40年を経過し、91.0%が築後30年を経過
- ◆更新時期が同一期間に集中するため多額の更新費用が必要

学校教育施設とは…

本市が設置する小学校28校、中学校15校において、校舎等として日常的に利用されている100㎡以上の主な建物を対象とする。
※金目小・中学校五領ヶ台分校、ひばり幼稚園は除く。



通学時間・距離

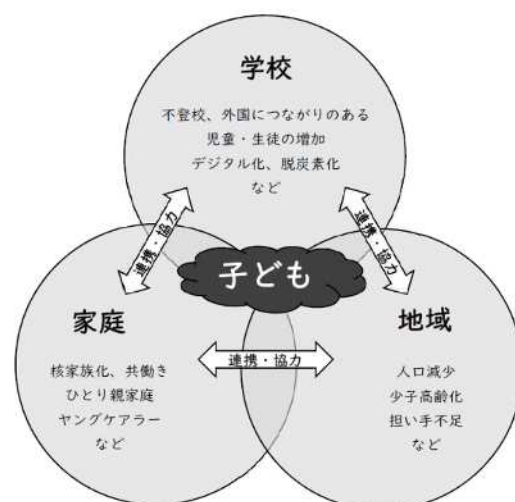
- ◆最長で2キロメートル以上の小学校が3校、中学校が8校（地図上で通学区域の境から学校までの距離を計測）
- ◆原則は徒歩通学だが、一部の学校ではバス通学を実施、中学校9校では自転車登校を承認
- ◆保護者アンケート「お子様の通学時間（片道）」

において、30分未満と回答した割合は、
小学校が約98%、中学校で約89%

学校までの距離（最長）	小学校	中学校
2 km 以上	3校	8校
1 km 以上 2km 未満	17校	7校
1 km 未満	8校	0校

子どもを取り巻く社会環境

- ◆子どもの抱える困難さや教育的ニーズが多様化・複雑化
- ◆家庭、地域など、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化
- ◆学校運営は地域の力なくして対応が困難
- ◆学校・家庭・地域がより一層連携・協力することが重要
- ◆様々な主体が、ともに連携しやすい共創環境が重要



第3章 適正規模・適正配置の考え方

基本方針

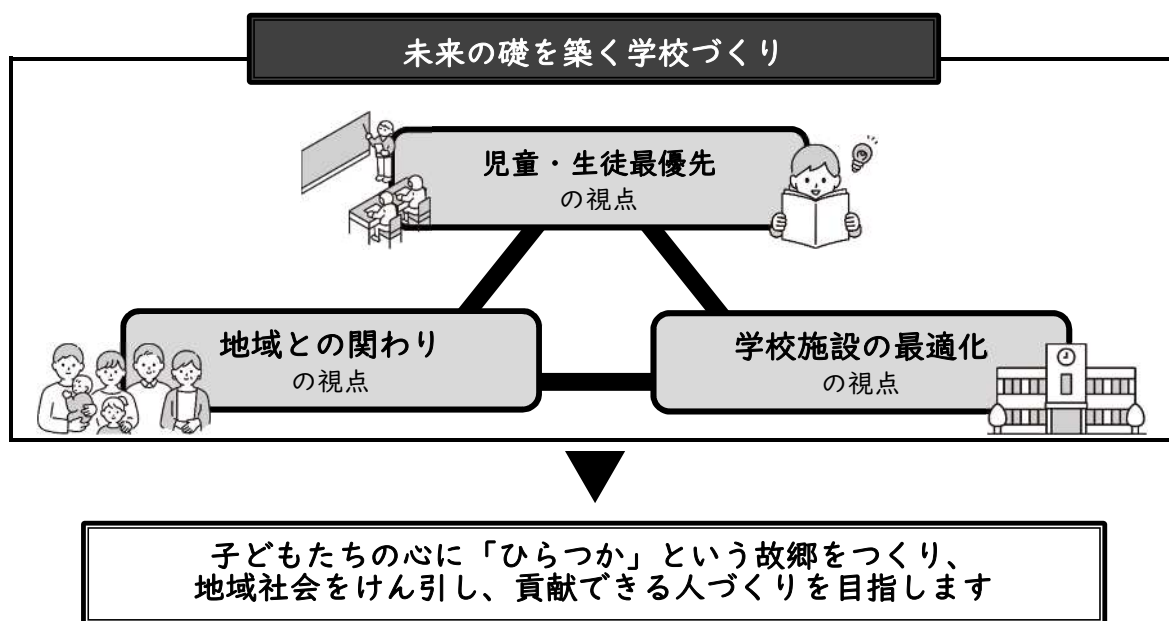
学校の適正規模・適正配置の検討は、児童・生徒が安心・安全で快適に過ごすことができる教育環境の充実の観点を中心に据え、望ましい学級数の目安や望ましい配置・通学の目安を勘案して行うべきものです。また、学校は、地域住民にとって愛着・愛情があり、地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つことから、それぞれ地域の実情を踏まえることが必要です。

学校は、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付ける場所であることが重要です。

そうした教育を推進するためには、活動に応じて少人数から大人数まで、様々な規模のグループを作り、多様な教育活動を展開する必要があることから、一定の児童・生徒数が確保されており、教職員についても、経験年数、専門性等についてバランスの取れた配置が望ましいと考えます。

以上のことから、適正規模・適正配置の検討に必要な3つの視点を導き出しました。この3つの視点を十分に踏まえて、検討を進めます。

児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化等の課題のほか、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化する中においても、子どもたちが笑顔で学校生活を送ることができる教育環境の充実が、未来の礎を築く学校づくりにつながります。未来の礎を築く学校づくりの実現を通して、「子どもたちの心に『ひらつか』という故郷をつくり、地域社会をけん引し、貢献できる人づくり」を目指します。



児童・生徒最優先の視点

- ◆安心・安全な環境の実現
- ◆子ども中心の学びの環境整備
- ◆インクルーシブ教育の推進
- ◆教職員のウェルビーイングの向上

地域との関わりの視点

- ◆学校運営への地域の参画
- ◆地区公民館との連携
- ◆地域防災拠点機能の充実
- ◆ウェルビーイングの循環

学校施設の最適化の視点

- ◆学校施設の延床面積の縮減と質的向上
- ◆安全衛生と快適性の向上
- ◆新しい時代の学びと連携の実現

具体的な取組の検討

基本方針や3つの視点を踏まえ、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づき、適正規模・適正配置に近づけるための具体的な取組案を慎重に検討します。ただし、地理条件等の特別な事情がある場合には、その学校の良い点を最大限にいかす方策や課題の解消に向けた解決策について、地域特性を考慮して検討していくことも重要です。具体的な取組の実施を検討する上では、次に定義する検討対象校や優先検討校に該当するかどうかを検証します。

(1) 検討対象校

将来の児童・生徒数及び学級数を推計し、望ましい学級数の目安を下回る学校又は上回る学校や、施設等の老朽化が進んでいる学校は、適正規模・適正配置に近づけるための取組を実施するかどうか検討する対象校とします。

【望ましい学級数の目安】

校種	1校当たりの望ましい学級数の目安
小学校	12学級～18学級（1学年当たり2学級～3学級程度）
中学校	12学級～18学級（1学年当たり4学級～6学級程度）

(2) 優先検討校

望ましい学級数の目安を特に下回る学校又は上回る学校や、施設等の老朽化が著しい学校は、適正規模・適正配置に向けた取組の実施を優先して検討する対象校とします。

(3) 望ましい配置・通学の目安と具体的な取組の検討

優先検討校においては、望ましい配置・通学の目安を参考に、様々な状況を総合的に勘案して、適正規模・適正配置に向けた具体的な取組を検討します。

【望ましい配置の目安】

学校は、子どもの学びの場であるとともに、地域コミュニティの核として多様な機能を併せ持ち、市域にバランスよく配置されている必要があることから、まずは中学校の学区を目安として検討した上で、近隣の中学校の学区を含めるか検証します。

例：A中学校学区	学区内で検討する具体的な取組事例等
A中学校 D公共施設 B小学校 C小学校	■通学区の見直し ■学校選択制 ■学校施設の新設、増改築、減築、統合等 ■他の公共施設との複合化・共用化 ■小中連携教育

【望ましい通学の目安】

校種	望ましい通学距離・時間
小学校	おおむね4km以内又は60分以内
中学校	おおむね6km以内又は90分以内

第4章 基本方針策定後の検討

2026年度以降は、新たな検討委員会の設置を検討するほか、様々な主体からの意見を踏まえて、検討対象校、優先検討校、具体的な取組等を明記した計画の策定を目指します。それぞれ地域の実情を踏まえるため、説明会・意見交換会やアンケート等の様々な機会を設け、学校や家庭、地域とともに、学校運営上の課題について議論しながら、地域における合意形成を図るなど、丁寧かつ慎重に検討します。